

第 3 回 津波避難ビル等に係るガイドライン検討会

モデルケースによる検証（案）について

平成 17 年 2 月 7 日（月）

事 務 局

1 モデルケースの実施

モデルケースの実施に係る、実施目的、対象地域の選定等について下記に示す。

1.1 実施目的

本検討会の成果である、津波避難ビル等に係るガイドラインは、全国の沿岸市区町村の実務者（防災担当者）にとって実用的、かつ機能的なものでなくてはならない。そのような意味で、現行のガイドラインの構成、ならびに検討方法等が実務者の視点に即したものであるか検証していくことは非常に重要かつ有益なことである。

したがって、ここでは現在検討中の津波避難ビル等に係るガイドラインに即して特定の地域（モデルケース）における簡易的な調査を実施することにより、ガイドラインに手順面での矛盾や課題等を検証し、必要に応じて現行のガイドラインにフィードバックさせることを目的としたものである。

1.2 対象地域の選定

本調査の対象地域は、高知県高知市内（市内全域でなく、特定地区を選定し実施）を想定する。なお、その選定根拠は概ね下記のとおりである。

- 1．東南海・南海地震の発生が切迫している地域であり、中でも津波到達までの時間的猶予が少ない（早期避難、津波避難ビル等に対する指定の必要性が高い。）。
- 2．特定の地域では、すでに津波避難マスタープランの策定が進められているため（一部地域ではすでに完成）、津波避難ビル等に係る関連調査データの収集や検証等が比較的实施しやすい可能性が高い。
- 3．本市の一部地域においては、すでに住民参加型の防災ワークショップ等を開催しており、地域の津波に関する関心も非常に高い。また、当該地域における津波避難ビル等の検討（現在は未実施）についても、次年度以降の重点課題として捉えている。

なお、対象地域は、市区町村の実務者（防災担当者）との協議・調整作業等の必要性も勘案して、すでにヒアリング調査を実施した市区町村の中から選定することとした。

2 調査・検証手法

2.1 調査・検証範囲

津波避難ビル等に係るガイドラインは、作業主体による観点で見ると、大きく、(1)市区町村実務者（防災担当者）の手によって実施する作業（資料収集・整理）、(2)市区町村実務者と地域住民との間で調整していくべき作業（例：指定に係る所有者との協議・交渉）、(3)地域住民の間で協議された事項を市区町村として計画上反映していくべき作業（例：ワークショップ）、の3通りに大別される。

このうち、今回の調査・検証においては、(1)の作業に係るもののうち、特に資料収集整理・現地踏査に係る作業について主体的に実施するものである。具体的には、津波避難ビル等に係るガイドライン中における次ページの太枠によって示された範囲を対象として実施するものである。

表 2 - 1 調査・検証範囲について

ガイドライン目次		作業の性格		
大項目	中項目	(1)	(2)	(3)
第1章 はじめに	第1節 本書の目的			
	第2節 津波避難ビル等に求められるもの			
	第3節 定義			
	第4節 全国沿岸市町村の津波避難ビル等に係る指定状況			
	第5節 本書の利活用にあたって			
	第6節 近年の津波災害事例			
第2章 津波避難ビル等の要件及び留意点	第1節 構造的要件			
	第2節 位置的要件	2.1 避難困難地域の抽出及び津波避難ビル等候補の選定		
		2.2 津波避難困難者数の算定		
		2.3 津波避難ビル等候補の選定に伴うカバーエリアの設定		
		2.4 避難路・避難方法等		
第3章 整備にあたっての留意点	第1節 専用の津波避難ビルを新設・指定する場合の留意点			
	第2節 津波避難ビル等としての機能を有する事例			
第4章 津波避難ビル等の利用・運営に係る留意点	第1節 津波避難ビル等への避難			
	第2節 利用・運営			
第5章 指定に係る協議・交渉の留意点	第1節 主体（市町村・地域住民）毎の協議・交渉の方針			
	第2節 指定における協議・交渉事項			
	第3節 機能付加による解消策の例			
第6章 住民等への普及・啓発	第1節 周知・普及・啓発活動			
	第2節 避難訓練			

『作業の性格』で示した(1)～(3)は前ページ本文中において示した(1)～(3)と一致。

『 』を付した項目を、今回の調査・検証範囲とする。なお、『 』については、基本的に今回の調査・検証範囲として含めない。

市町村担当者との調整の上、太枠内の作業のうち特に実施すべきものを選定し、作業に取り掛かる（地域特性やスケジュール等の問題を勘案）。

2.2 その他（調査期間、手法、検証結果の反映）

本調査における調査期間、手法、検証結果の反映について下記に示す。

（調査期間）

本調査の実施は、平成 17 年 2 月 14 日（月）の週に実施することを予定している（調査期間は、現地調査・踏査分として 2 日程度を予定している。）。

（手 法）

第 3 回検討会において提示した資料（ガイドライン素案）を踏襲し実施することを基本とする。なお、具体の作業は(1)資料収集・整理、(2)現地調査・踏査を実施する。作業段階において矛盾等が確認された場合においては、該当個所について確認し、修正方針を検討する。

（検証結果の反映）

上記の作業を踏まえ、結果を津波避難ビル等に係るガイドライン中に反映（フィードバック）し、第 4 回検討会にて最終案を報告する。

以 上